

随意契約理由書

1 案件名称

高圧ガス製造設備（救助支援車積載）定期自主検査（1）業務委託

2 契約の相手方

バウアーコンプレッサー株式会社

3 随意契約理由

高圧ガス製造設備は、高圧ガス保安法35条の2に基づき定期自主検査を行い、高圧ガス保安法に定める技術上の基準に適合させる必要がある。

当該設備は、ドイツのバウアーコンプレッソーレンGMBH（以下「製造会社」という。）製で同社独自の技術で製作されており、定期自主検査及び整備には製造会社独自の高度かつ専門的な知識と技術情報が必要である。

上記業者は製造会社から日本の総販売代理店としてアフターサービス業務の一切を移管された唯一の業者である。

よって、本業務は上記業者以外では履行することができないため、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（機械器具開発） （電話番号 06-4393-6198）

随意契約理由書

1 案件名称

生野消防署非常用発電設備点検整備業務委託（その2）

2 契約の相手方

ヤンマーエネルギーシステム株式会社

3 随意契約理由

令和3年7月14日に発生した落雷により、生野消防署の受電設備の一部が損傷し、電力会社からの送電を受電出来ない状態となり、復旧までの間は非常用発電機を運転することにより、消防署庁舎に電力を供給していた。

運転中に実施した、前回の点検整備から、メーカーが指定する上限時間を超える連続運転稼働を行ったため、再度点検整備を行う必要がある。

生野消防署設置の非常用発電設備は、製造会社が独自の機構や技術により製造したものである。上記業者は本非常用発電設備の製造会社で、点検整備に必要な製造図面に基づく高度かつ専門的な知識と技術を保有しており、当該業務を履行できる唯一の業者である。

よって上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局総務部施設課（電話番号 06-4393-6165）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立阿倍野防災センターサーバーシステム機器更新業務委託

2 契約の相手方

株式会社丹青社

3 随意契約理由

本案件は、現在稼働中である大阪市立阿倍野防災センター内にあるサーバーシステム（以下「当該システム」という。）を構成する機器を更新するものである。

本施設は、防災体験型学習エリア、各種防災研修や訓練ができるエリアを設け、広く市民に利用してもらおう施設であり、当該システムは本施設の利用状況等を管理するものである。

上記事業者は、当該システムを設計、製作した業者であり、当該システムの機器更新に必要となる独自の技術、知識を持ち、併せて技術資料及び技術者を保有しており、本業務を行える唯一の事業者である。

よって、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局予防部予防課（地域防災）（電話番号 06-4393-6336）